

# Local First わが町 北井 宏昭 ドットネット Report Vol.3

■ わが町・政務調査事務所 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町3870-1  
 ● TEL:045-871-5454/FAX:045-871-5459 ● Eメール info@kitai-hiroaki.jp



平成27年 第3回定例会（前半）環境農政常任委員会報告

## アユの獲れる柏尾川にしたい

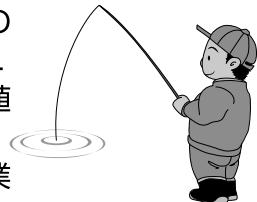
境川水系の柏尾川は、近年、水質もよくなりアユの遡上も見られます。アユが戻ってくると、流域住民の間には、さらに川を汚さない意識が広がります。同時に内水面での漁業が都市河川でも行われるようになると、環境の意識はさらに高まると考えます。そこで、都市河川＝境川・柏尾川へのアユの放流について、質疑・要望をしました。

### いつの日か地元でもアユ漁を

県下でアユが放流されているのは、多摩川、相模川水系、酒匂川水系、早川、千歳川の5河川。これら河川の漁業協同組合等に対し、内水面の漁業権が免許されています。アユなどの漁業権対象魚が枯渇しないよう、漁協等には種苗（稚魚等）の放流などを行う増殖義務があるのです。

もし都市化の進んだ戸塚でも、アユを釣って・獲って食べることができ、さらに水産業として生業が成立すると考えたら、とてもワクワクします。

柏尾川のような都市河川でアユが獲れるようになれば、環境啓発のシンボルになります。アユの放流事業は環境啓発にインパクトをあたえ、川もどんどん綺麗になるでしょう。



### 夢のある複合的事業を

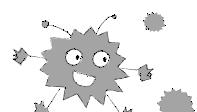
それは生物多様性の推進に寄与します。さらに本県水産業の活性化には、相模湾を通じた漁業資源の回復など相乗効果を及ぼします。有益な複合的事業なのです。県には、将来に向けた夢のある環境行政・夢のある水産行政の推進のための支援を要望しました。

ハードルが高いことは承知の上で、これからも夢をもった有益な施策を仕掛けてみたいと思います。



## スギ花粉対策は「重点施策」にすべき

県民の約3割がスギ花粉症で困っている状況下、神奈川県環境基本計画骨子案のスギ・ヒノキの花粉削減について、質疑・要望しました。



その骨子案には、環境に関する技術の調査研究の施策として「スギ・ヒノキの花粉削減」が位置づけられています。同骨子案の大気環境保全対策の重点施策に「PM2.5対策の推進」があげられていますが、「スギ・ヒノキの花粉対策」は入っておりません。しかし、花粉症に起因する医療費や、労働生産性の低下を含む経済損失を考慮すると、花粉対策は県民に対する大きな課題であると訴え、重点施策化を要望しました。

花粉は近隣都県からも飛来するため、本県では、東京・埼玉・千葉などと共に、現在のスギ林の一部に広葉樹を混ぜた混交林化や、広葉樹林への転換、花粉の少ない品種のスギへの植え替えを進めています。

### 削減目標を数値化せよ

そんな中、特に花粉に悩む県民の皆さんに示すべきは、実際の花粉の削減量です。事業を行う上で成果を数字で表すことは当然で、何らかの「見える化」が必要です。そこで県には花粉飛散量の削減目標を数値化するよう要望しました。

県は「混交林化やスギの転換等、事業の進捗状況を県民に示していく」とし、同時に、花粉の飛散量がどれくらい減少したのかを「推定値のように、分かりやすい示し方を早急に考える」と答弁しました。

花粉対策は、県民の暮らしにとって大変重要なテーマです。花粉飛散量を環境指標に盛り込むよう、あわせて要望しました。これからも皆さんが暮らしやすい神奈川のための提案を続けてまいります。

# 常総市災害ボランティアに参加 現地現場での生々しい情報を得ることで県民とわが町を守る

過日9月23日、台風18号による関東・東北水害の被災地である、茨城県・常総市災害ボランティアセンターの作業に参加いたしました。

水害関係のボランティアは11年前、新潟県三条市・五十嵐川の堤防決壊による河川氾濫現場以来、2度目。

災害ボランティアセンターを通じた支援活動は、被災住宅で、その家族と一緒に作業になります。そのため生々しい災害現場の状況を聞くことができ、とても濃い内容の取材=視察になるのです。



## 情報断絶、治安悪化も



今回のボランティアを通じ、現場で収集したポイントは、大きく2点。

- ①豪雨の中、しかも停電下の夜間、地域住民に災害状況や避難に関する情報が伝わらなかった。
- ②東日本大震災同様、発災直後から災害現場では治安が悪化していた。

- ①については、情報が遮断されてしまったため避難しそこねた方が多数発生し、翌朝からヘリコプター やボートでの救助となってしまった。
- ②については、治安を守る認識・準備が不足していた。これは本年6月、北井が神奈川県に「今以上に充実した自警的組織の整備や、『自助・共助の意識づけ』を目的として、災害発生時には治安が悪化することを県民に広く周知する必要性」を指摘した通りです。

2点ともに、神奈川県民を守るためにには、急いで対策を講じなければなりません。

ハード面においても、11年前の新潟県の教訓が活かせておりません。

本県河川における、危険個所と危険度の確認を進めます。

## ボランティアセンターの運営にも改善が必要

ボランティアセンターの運営についても、東日本大震災当時の教訓が反映されておりません。

建築知識のない素人グループによる作業は、被災住宅を必要以上に破壊しかねません。今回は丁寧にお断りいたしましたが、安全対策や大工道具の装備もままならない中で、床板はがしの依頼もありました。プロによる指導の必要性を、あらためて感じます。

がれきやゴミの分別も重要課題です。作業を急ぐあまり、統制が取れなくなる傾向にあります。  
後々の費用や負担がかさむ恐れが生じます。



これらは北井が4年前の任期満了時に副知事に提出した「神奈川県の大規模災害への備え、および発生時の対応に関する、神奈川県民を守るための提言」にも盛り込まれている内容です。

## この4年間、進まなかつた部分の災害対策を推進させることが課題

しかし、県行政の対応は依然として進んでいない部分が多く見受けられます。この4年間の遅れを挽回しなければ、県民の財産と安全を守ることは困難です。

大きな気候変動の中、豪雨確率も高まり、本県の水害対策も万全ではありません。北井はこれまで同様、現地現場主義を貫き、本物の情報を得ることで隨時、県民を守るための提言を続けてまいります。

“高齢者と子どもたち”が

「活き活きと安心して暮らすこと」が「いい社会」の大前提!

すべての政策提案は、この大前提を基本に進めています。

